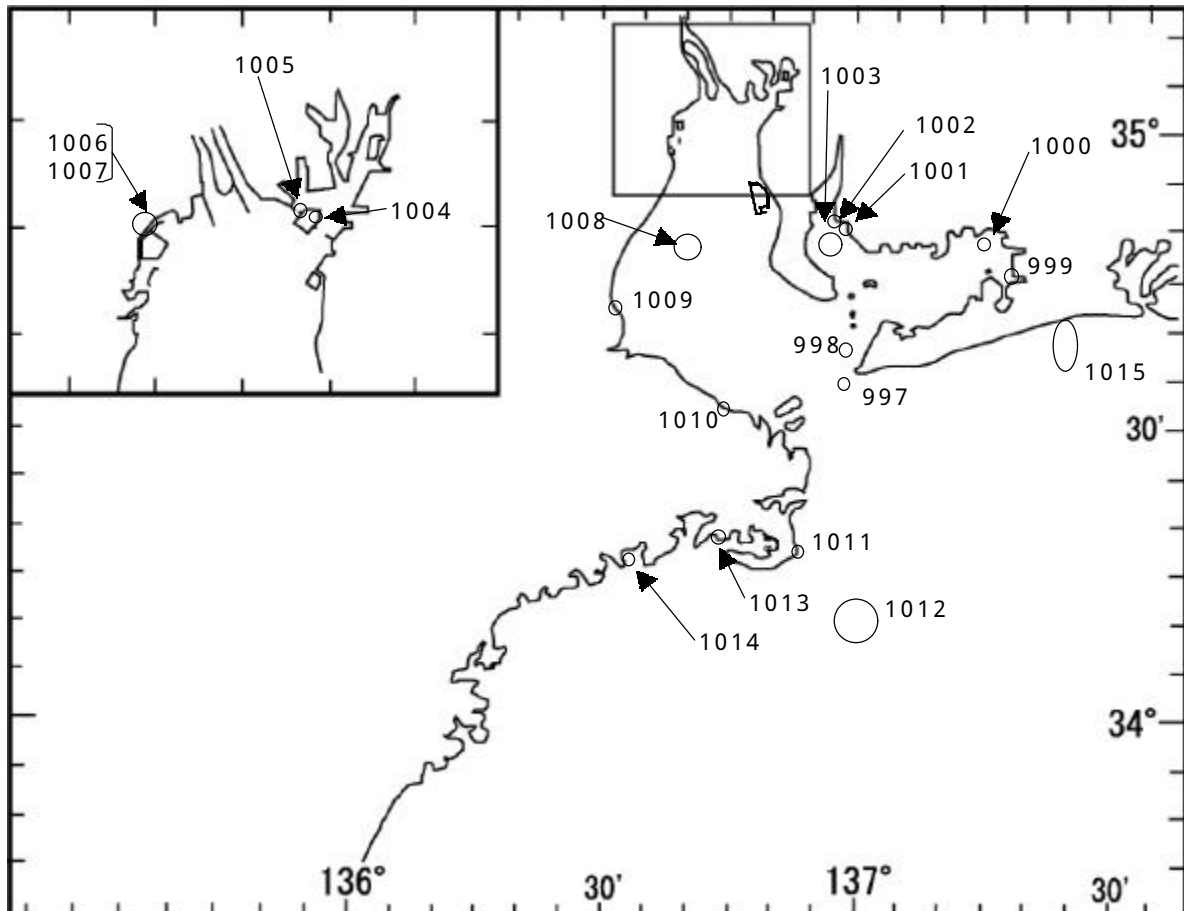


四管区水路通報第 4 4 号

平成 1 7 年 1 1 月 9 日

第四管区海上保安本部

第 9 9 7 項	本州南岸	伊良湖水道航路及付近	・潮流観測
第 9 9 8 項	本州南岸	中山水道	・灯標点検作業
第 9 9 9 項	本州南岸	三河港南部	・水路測量
第 1 0 0 0 項	本州南岸	三河港北部	・ヨットレース
第 1 0 0 1 項	本州南岸	衣浦港	・水路測量
第 1 0 0 2 項	本州南岸	衣浦港	・潜水作業
第 1 0 0 3 項	本州南岸	衣浦港及付近	・ヨットレース
第 1 0 0 4 項	名古屋港	第 4 区	・潜水作業
第 1 0 0 5 項	名古屋港	第 4 区	・航泊禁止
第 1 0 0 6 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	・護岸改修工事等
第 1 0 0 7 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	・地盤改良工事等
第 1 0 0 8 項	本州南岸	四日市港南方	・えい航訓練
第 1 0 0 9 項	本州南岸	津港	・藻場造成工事
第 1 0 1 0 項	伊勢湾	宇治山田港	・環境調査
第 1 0 1 1 項	本州南岸	大王埼、波切港	・魚礁設置作業
第 1 0 1 2 項	本州南岸	大王埼南東方	・救難訓練
第 1 0 1 3 項	本州南岸	英虞湾、浜島港及付近	・潜水作業
第 1 0 1 4 項	本州南岸	熊野灘、贅湾	・潜水作業
第 1 0 1 5 項	本州南岸	遠州灘、浜名港西方	・潜水調査作業



17年997項 本州南岸 - 伊良湖水道航路及付近 潮流観測
 伊良湖水道航路及付近で、測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。
 期間 平成17年11月21日、22日の0800～1600
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-34.4N 136-58.8E
 (2) 34-32.9N 137-00.7E
 (3) 34-33.6N 137-01.5E
 (4) 34-35.0N 136-59.6E
 標識 測量船は、白紅白のえん尾旗を掲げる。
 海図 W1064 - W1053
 出所 第四管区海上保安本部

17年998項 本州南岸 - 中山水道 灯標点検作業
 下記区域で、潜水土による灯標の点検作業が実施される。
 期間 平成17年11月21日(予備日11月22日～30日)の日出～日没
 区域 下記4地点付近
 (1) 34-37-43N 136-58-39E(中山水道開発保全航路第一号灯標)
 (2) 34-37-25N 136-58-55E(中山水道開発保全航路第二号灯標)
 (3) 34-38-38N 137-00-11E(中山水道開発保全航路第三号灯標)
 (4) 34-38-20N 137-00-27E(中山水道開発保全航路第四号灯標)
 備考 警戒船を配備する。
 海図 W1064 - W1053 - W1051
 出所 名古屋海上保安部

17年999項 本州南岸 - 三河港南部 水路測量
 神野東ふ頭4号岸壁前面で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成17年11月21日～12月9日まで(内2日間)の日出～日没
 区域 下記4地点及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-43-54N 137-19-39E
 (2) 34-43-34N 137-19-33E
 (3) 34-43-37N 137-19-16E
 (4) 34-43-57N 137-19-21E
 備考 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
 海図 W1057B
 出所 第四管区海上保安本部

17年1000項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース
 下記区域で、ヨットレースが実施される。
 期間 平成17年11月18日～20日までの0800～1700
 区域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内
 34-47-33N 137-15-20E
 備考 警戒船を配備する。
 海図 W1057A - W1052
 出所 三河港長

17年1001項 本州南岸 - 衣浦港 水路測量
 矢作川河口付近で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成17年11月19日(予備日11月20日～25日)の日出～日没
 区域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-49-01N 136-59-10E
 (2) 34-48-36N 136-59-02E
 (3) 34-48-58N 136-57-27E
 (4) 34-49-41N 136-57-37E

標識 (5) 34-51-21N 136-59-26E
海図 (6) 34-51-14N 136-59-43E
出所 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
W1056
第四管区海上保安本部

17年1002項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業
期間 2号地前面で、潜水土及び作業船による棧橋防蝕工事が実施される。
平成17年11月21日～23日まで(予備日11月24日～30日)の0800～日没
区域 下記地点付近
34-50.5N 136-57.2E
海図 W1056
出所 衣浦港長

17年1003項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース
期間 下記区域で、ヨットレースが実施される。
平成17年11月20日の0930～1600
区域 下記地点を中心とする半径3600メートルの円内
34-47-03N 136-57-53E
海図 W1057A - W1052
出所 衣浦港長

17年1004項 名古屋港 - 第4区 潜水作業
期間 ポートアイランド北東側で、潜水土及び作業船による護岸状況調査が実施される。
平成17年11月21日、22日(予備日11月23日～30日)日出～日没
区域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 35-00-52N 136-49-18E
(2) 35-00-45N 136-49-18E
海図 W1055A - W1055B
出所 名古屋港長

17年1005項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止
期間 ポートアイランド西側で、揚土作業に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
平成17年11月14日～平成18年1月20日まで
区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-00-30N 136-48-17E
(2) 35-00-34N 136-48-12E
(3) 35-00-42N 136-48-19E
(4) 35-00-39N 136-48-25E
標識 上記4地点付近に、点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海図 W1055A - W1055B
出所 名古屋港長公示第17-24号

17年1006項 本州南岸 - 四日市港、第3区 護岸改修工事等
期間 下記区域で、作業船及び潜水土による護岸改修工事及び揚土作業が実施される。
平成17年11月15日～平成18年1月21日までの日出～日没
区域 (護岸改修工事)
下記地点付近
(1) 35-00-29N 136-39-57E
(揚土作業)
下記4地点及び陸岸により囲まれる区域
(2) 35-00-02N 136-40-01E
(3) 35-00-05N 136-39-59E
(4) 35-00-08N 136-40-07E
(5) 35-00-05N 136-40-09E
標識 作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備考 区域に赤旗付竹竿を設置する。
海図 警戒船を配備する。
出所 W 9 4
四日市港長

17年1007項 本州南岸 - 四日市港、第3区 地盤改良工事等
期間 下記区域で、作業船及び潜水土による地盤改良工事及び土砂積込作業が実施される。
区域 平成17年11月14日～平成18年3月15日まで（予備日を含む）の日出～日没
(地盤改良工事)
下記地点付近
(1) 34-59-55N 136-39-15E
(土砂積込作業)
下記4地点及び陸岸により囲まれる区域
(2) 34-59-42N 136-39-27E
(3) 34-59-44N 136-39-25E
(4) 34-59-48N 136-39-30E
(5) 34-59-45N 136-39-33E
備考 警戒船を配備する。
海図 W 9 4
出所 四日市港長

17年1008項 本州南岸 - 四日市港南方 えい航訓練
期間 下記区域で、巡視船によるえい航訓練（えい航長493メートル）が実施される。
区域 平成17年11月11日の1030～1400
下記地点を中心とする半径1.5海里の円内
34-48.7N 136-40.8E
備考 警戒船を配備する。
海図 W 9 5
出所 名古屋海上保安部

17年1009項 本州南岸 - 津港 藻場造成工事
期間 津港（伊倉津）で、作業船及び潜水土による藻場造成用の基盤の設置作業が実施される。
区域 平成17年11月15日～20日まで（予備日11月21日～12月10日）の0700～1700
下記4地点付近
(1) 34-41-15N 136-31-32E
(2) 34-41-18N 136-31-33E
(3) 34-41-22N 136-31-34E
(4) 34-41-25N 136-31-34E
備考 区域に支柱及び柵を設置する。
標識 支柱に点滅式黄色灯を設置する。
海図 W 8 8 - W 9 5
出所 四日市海上保安部

17年1010項 伊勢湾 - 宇治山田港 環境調査
期間 下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。
区域 平成17年11月10日（予備日11月11日～18日）の0700～1800
下記8地点付近
(1) 34-31-40N 136-45-09E
(2) 34-31-36N 136-45-10E
(3) 34-31-34N 136-45-11E
(4) 34-31-32N 136-45-12E
(5) 34-31-36N 136-44-58E
(6) 34-31-28N 136-45-00E
(7) 34-31-26N 136-45-01E
(8) 34-31-25N 136-45-01E
下記4地点により囲まれる区域

- (9) 34-31-10N 136-44-44E
- (10) 34-30-50N 136-44-49E
- (11) 34-30-50N 136-44-28E
- (12) 34-31-10N 136-44-38E

海 図 W 1 0 5 1
出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 1 0 1 1 項 本州南岸 - 大王埼、波切港 魚礁設置作業
下記区域で、作業船による魚礁（石材、設置高約1m）設置作業が実施されている。

期 間 平成17年11月15日まで（予備日11月16日～30日）の0800～1700
区 域 下記地点付近

標 識 34-16-45N 136-54-10E
区域に赤旗付竹竿を設置する。
作業船のアンカー投入位置に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 7 8
出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 1 0 1 2 項 本州南岸 - 大王埼南東方 救難訓練
下記区域で、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成17年11月22日の1630～1830
区 域 下記地点を中心とする半径5海里の円内

備 考 34-06.0N 137-06.6E
照明弾を使用する。

海 図 W 9 3
出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 1 0 1 3 項 本州南岸 - 英虞湾、浜島港付近 潜水作業
黒埼付近で、潜水土及び作業船による海底生物の観察及び写真撮影が実施される。

期 間 平成17年11月14日～11月17日まで（予備日11月18日～12月3日）の0900～1700
区 域 下記4地点及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-17-38N 136-44-55E
- (2) 34-17-20N 136-44-35E
- (3) 34-17-44N 136-44-10E
- (4) 34-17-59N 136-44-26E

海 図 W 7 8
出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 1 0 1 4 項 本州南岸 - 熊野灘、賢湾 潜水作業
下記区域で、潜水土及び作業船による海底生物の観察及び写真撮影が実施される。

期 間 平成17年11月14日～17日まで（予備日11月18日～12月3日）の0900～1700
区 域 下記4地点及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-15-49N 136-35-02E
- (2) 34-15-42N 136-34-42E
- (3) 34-16-06N 136-34-30E
- (4) 34-16-14N 136-34-52E

下記4地点及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 34-16-05N 136-33-27E
- (6) 34-16-00N 136-33-42E
- (7) 34-15-36N 136-33-30E
- (8) 34-15-42N 136-33-12E

海 図 W 7 6
出 所 鳥羽海上保安部

17年1015項 本州南岸 - 遠州灘、浜名港西方 潜水調査作業
期間 下記区域で、作業船、潜水士及び水中ロボットによる海底線の障害調査作業が実施される。
区域 平成17年11月12日、19日（予備日11月26日、12月3日、12月10日）の日出～日没
下記2地点を結ぶ幅200メートルの区域
(1) 34-34.9N 137-27.4E
(2) 34-29.7N 137-28.7E
備考 警戒船を配備する。
海図 W70
出所 蒲郡海上保安署

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係
〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎（6階）
TEL 052-661-1611（内線2515）
FAX 052-654-2536（FAXサービス兼用）
E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>
海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。
FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。）

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報（NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区（保安部）地域航行警報）を提供しています。

また、携帯電話（iモード、EZweb、Vodafone live!）へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区（保安部）地域航行警報のうち、沿岸海域（約50キロメートル以内）を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>
携帯電話用アドレス
iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>
EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>
Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>